

別紙1 参考様式

実質化された人・農地プラン

注：本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
牧之原市	静波・細江地区	令和4年3月1日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	318.2 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	248.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	130.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	40.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	6.5 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>本地区は、国道150号及び都市計画道路周辺で住宅地や商業施設等の土地利用が進む地域である。また、行政機関、総合病院、大型商業施設などがあり、快適な居住空間として分譲宅地開発なども進められている。国道150号以南の海岸砂地ではメロン・トマト・ガーベラなどの施設園芸及びダイコン・馬鈴薯などの露地野菜が栽培され、台地に至る傾斜地及び台地の樹園地では主に茶が栽培されている。担い手不足や茶価の低迷による茶園等の荒廃化が進んでおり、また、他地域からの入り作の増加に伴い、地域独自の耕作ルールなどの継承が十分ではないためのトラブルなども増加している。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

(1) 茶業及びメロンやイチゴなどの施設栽培については、規模拡大を計画する農業者に対し、後継者がいない農地を中心に、中間管理機構による農地の集積・集約を推進する。
(2) 海岸砂地では、認定農業者によりネギやサツマイモ等の露地栽培がされている。規模拡大が可能な中心経営体の人・農地プランに基づき集積・集約を図っていく。
(3) 近年、新規認定農業者が参入しており、規模拡大を計画している。関係機関による連携した経営支援を継続するとともに、農地においても情報提供や中間管理機構による農地の貸し借り等の支援を行う。

注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

【農地中間管理機構の活用方針】

経営の規模拡大を図る中心経営体の認定農業者や法人に対し、農地中間管理機構を活用して、農地の流動化を促進する。

将来的に中心経営体が営農継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。

【新規・特産作物の導入方針】

台地周辺では基幹作物の茶を中心としつつ、複合作物として白ネギ、ダイコン、レタス等の露地野菜やメロンや花卉等を検討していく。

【新たな担い手の獲得】

地区内在住の中心経営体が少ないため、地区外からの入り作や市内外の大規模法人による耕作を検討する。

【鳥獣被害防止対策の取組方針】

有害鳥獣対策については、地元猟友会を中心に駆除を進めるとともに、国や市の補助制度を活用し、電気柵の設置などによる防除に努める。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農		イチゴ	75 a	イチゴ	90 a	静波、細江
認農		大根・ハレイショ・メロン	176 a	大根・ハレイショ・メロン	194 a	静波、細江
認農		トルコキキョウ	27 a	トルコキキョウ	27 a	静波、細江
認農		茶	261 a	茶	287 a	静波、細江
認農		イチゴ	216 a	イチゴ	259 a	静波、細江
認農		コショウラン	72 a	コショウラン	72 a	静波、細江
認農		馬鈴薯・メロン・トウモロコシ・胡瓜・ほうれん草	68 a	馬鈴薯・メロン・トウモロコシ・胡瓜・ほうれん草	68 a	静波、細江
認農		野菜苗・草花苗	226 a	野菜苗・草花苗	249 a	静波、細江
認農		茶・大根	123 a	茶・大根	148 a	静波、細江
認農		茶	70 a	茶	84 a	静波、細江
認農		茶・大根	62 a	茶・大根	68 a	静波、細江
認農		茶	59 a	茶	71 a	静波、細江
認農		茶・紅芯大根	115 a	茶・紅芯大根	138 a	静波、細江
認農		茶・大根	126 a	茶・大根	139 a	静波、細江
認農		茶	60 a	茶	72 a	静波、細江
認農		茶・レタス	108 a	茶・レタス	108 a	静波、細江
認農		茶・レタス・水稲	59 a	茶・レタス・水稲	71 a	静波、細江
認農		茶・レタス・水稲	63 a	茶・レタス・水稲	76 a	静波、細江
認農		茶	72 a	茶	86 a	静波、細江
認農		ねぎ・オリーブ	40 a	ねぎ・オリーブ	40 a	静波、細江
認農		茶・イチゴ	196 a	茶・イチゴ	216 a	静波、細江
認農		茶・水稲	69 a	茶・水稲	69 a	静波、細江
認農		茶・水稲・レタス	124 a	茶・水稲・レタス	149 a	静波、細江
認農		茶・みかん等柑橘	270 a	茶・みかん等柑橘	270 a	静波、細江
認農		レタス・トウモロコシ・米・イチゴ・ぶどう	119 a	レタス・トウモロコシ・米・イチゴ・ぶどう	131 a	静波、細江
認農法		茶・とうもろこし	1,080 a	茶・とうもろこし	1,188 a	静波、細江
認農法		茶・ユリ・大根	88 a	茶・ユリ・大根	106 a	静波、細江
認農法		青ネギ+ネギ苗栽培+販売	101 a	青ネギ+ネギ苗栽培+販売	121 a	静波、細江
認農法		茶・パプリカ・かぶ	252 a	茶・パプリカ・かぶ	277 a	静波、細江
認農法		水稲・レタス・スイートコーン・生産加工販売	108 a	水稲・レタス・スイートコーン・生産加工販売	130 a	静波、細江
認農法		茶・レタス・水稲・みかん・とうもろこし・アボガド	186 a	茶・レタス・水稲・みかん・とうもろこし・アボガド	223 a	静波、細江
認農		トマト	85 a	トマト	102 a	静波、細江
認農法		養豚・とうもろこし・キャベツ・人参・白菜・オクラ・枝豆・ヤングコーン	70 a	養豚・とうもろこし・キャベツ・人参・白菜・オクラ・枝豆・ヤングコーン	84 a	静波、細江
到達		茶(自園自製自販)	63 a	茶(自園自製自販)	69 a	静波、細江
到達		ファレノプシス	215 a	ファレノプシス	258 a	静波、細江
到達		茶(共同)+施設野菜	334 a	茶(共同)+施設野菜	367 a	静波、細江
到達		茶	97 a	茶	107 a	静波、細江
到達		茶・レタス・水稲	250 a	茶・レタス・水稲	300 a	静波、細江
到達		肉牛	105 a	肉牛	116 a	静波、細江
到達		茶(共同)+レタス	69 a	茶(共同)+レタス	76 a	静波、細江
到達		茶・みかん・キャベツ	118 a	茶・みかん・キャベツ	142 a	静波、細江
到達		茶、水稲、レタス	164 a	茶、水稲、レタス	164 a	静波、細江
到達		トルコ桔梗	100 a	トルコ桔梗	100 a	静波、細江
到達		馬鈴薯、メロン	60 a	馬鈴薯、メロン	60 a	静波、細江

到達		馬鈴薯、メロン、大根	145 a	馬鈴薯、メロン、大根	145 a	静波、細江
到達		ガーベラ	87 a	ガーベラ	87 a	静波、細江
到達		ピーマン、ミニトマト	108 a	ピーマン、ミニトマト	108 a	静波、細江
到達		イチゴ、メロン	134 a	イチゴ、メロン	134 a	静波、細江
到達		トルコ桔梗	68 a	トルコ桔梗	68 a	静波、細江
到達		水稻	160 a	水稻	160 a	静波、細江
到達		大根、馬鈴薯	243 a	大根、馬鈴薯	243 a	静波、細江
到達		イチゴ	18 a	イチゴ	18 a	静波、細江
到達		大根、馬鈴薯	50 a	大根、馬鈴薯	50 a	静波、細江
到達		大根、馬鈴薯	128 a	大根、馬鈴薯	128 a	静波、細江
到達		茶	364 a	茶	364 a	静波、細江
到達		茶、大根	199 a	茶、大根	199 a	静波、細江
到達		大根、馬鈴薯、メロン	38 a	大根、馬鈴薯、メロン	38 a	静波、細江
到達		メロン、馬鈴薯	128 a	メロン、馬鈴薯	128 a	静波、細江
到達		茶、イチゴ	314 a	茶、イチゴ	314 a	静波、細江
認就		馬鈴薯・メロン・白ネギ	26 a	馬鈴薯・メロン・白ネギ	31 a	静波、細江
認就		イチゴ	13 a	イチゴ	16 a	静波、細江
計	61人		7,490 a		8,139 a	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。